



## お茶で学ぶおもてなしの心

2月24日に渋川幼稚園で年長・年中の園児たちによる「お茶会」が行われました。お茶会は2年間を通して行われる教室で、今回は昨年お茶会を経験した年長の園児たちが「お運び役」として年中の園児たちをおもてなし。年中の園児たちは、先生からお茶の作法を習いながら、お菓子やお茶をおいしそうにいただきました。

### 主な内容

- 臨時日曜窓口開設のお知らせ…………… 2  
ロープウェイ・まちの駅ふるさと交流館営業時間変更… 7

- 組織機構の見直しのお知らせ…………… 4  
犬の登録と狂犬病予防注射…………… 8

# 臨時日曜窓口開設のお知らせ

## ～就職などに伴う手続きはお早めに～



3月から4月は、就職や転勤、新入学の季節です。引っ越しをする人も多いと思いますが、忘れてはいけないのが各種の届け出です。この時季は、市の窓口業務が大変混雑します。このため、3月27日(日)、4月3日(日)に一部の業務について「臨時日曜窓口」を開設します。平日に仕事などで忙しい人は、この機会に必要な届け出を済ませましょう。

**3月27日、4月3日  
臨時日曜窓口を開設**

本庁舎と第二庁舎で証明書などの交付や水道料金の収納業務などの「臨時日曜窓口」を開設します。  
**とき** 3月27日(日)、4月3日(日)  
**午前9時～午後5時**  
**開設窓口・対象業務** 別表(臨時日曜窓口)のとおり

納税課では、毎月末の平日5日間(3月は25日(金)および28日(月)～31日(木))と毎月最終日曜日(3月は27日(日))に市税などの収納を受け付けています。

**実施時間** ▽毎月末平日5日間の延長窓口 ～午後7時まで  
▽毎月最終日曜日の臨時日曜窓口 ～午前9時～午後5時

詳しくは、**本納税課(西222)**  
390へ。

**毎週火曜日は午後7時まで  
一部で延長窓口業務を実施**

本庁舎と第二庁舎の窓口業務の一部(証明書などの交付)について、毎週火曜日は午後7時まで窓口を延長しています。  
なお、火曜日が祝日の場合、その翌日の水曜日に窓口の延長を実施します。

**開設窓口・対象業務** 別表(火曜のとおり)(転入届や転出届)





# 4月1日から市の組織機構の見直しを行います

～13部、43課・室、6課内室、110係になります～

市は、行政課題への適切な対応、確実で迅速な意思決定、市民サービスの向上と行政運営の効率化を図るために、組織の見直しを行います。  
**(見直しの概要)**

## 1 スポーツ関連事業が教育委員会から市長部局へ

生涯学習部体育課のスポーツ関連事業を市長部局へ移管するよう見直しました。

### ① スポーツ課の設置

生涯学習部体育課のスポーツ関連事業を企画部スポーツ・健康推進調整室に移管するため、室を課に昇格し、振興係、施設管理係、スケートセンター係の3係を設置します。

### ② 体育課の廃課

スポーツ関連事業の移管に伴い、教育委員会事務局生涯学習部体育課は、廃課します。

組織のスリム化を図るため、教育委員会の学校教育部と生

涯学習部を統合し、教育部になります。

## 2 渋川総合病院の閉院

渋川総合病院は、西群馬病院と統合し、「渋川医療センター」が開院することから、平成27年度末に閉院します。このため、渋川総合病院所属の事務部、診療部、診療技術部、看護部が廃部になります。

## ① 病院再編統合推進室の廃室

渋川医療センターなどの地域医療関連業務を行うため、健康管理課内に地域医療推進室を廃室します。

## ② 地域医療推進室の設置

渋川総合病院の清算および渋川医療センターなどの地域医療関連業務を行なうため、健康管理課内に地域医療推進室を設置します。

## ③ 幹線道路対策室の再編

以上の結果、現行組織体制(総合病院事務部含む)に対し、2部減、4課室減、課内室1増、ため土木管理課内の室として再編します。

建設部幹線道路対策室は、関連部署との連携強化を図るために幹線道路対策室の室として再編します。









# 犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

～大切な愛犬のために年1回の義務を守りましょう～



犬の飼い主は、狂犬病予防注射を年1回飼い犬に受けさせることが、狂犬病予防法で義務付けられています。

また、生後91日以上が経過した犬は、市へ登録することも義務付けられています。犬の登録が済んでいない場合は登録し、注射を受けさせてください。

4月の予防注射実施日程は次のとおりです。

なお、5月、6月、10月にも実施を予定しています。日程は、実施前月の「広報しぶかわ」15号でお知らせします。

■別表1のとおり

■別表2のとおり

■通知書(既に犬の登録が済んでいる人)、費用

▼当日は、犬を押さえられる人が連れて来てください

▼犬の登録および狂犬病に係る業務は、■市保健センターで受け付けています。犬の死亡や行

方不明、住所や飼い主の変更があつたときは、必ず市保健センターへ届け出してください

※別表3の動物病院でも、3月以外は、犬の登録と注射が受けられます。その際、別表2の費用のほかに若干の診察料が必要になる場合がありますので、各動物病院に問い合わせてください。

## 犬による「めいわく」をなくそう

### ▷犬はつないで飼いましょう

犬の放し飼いは、事故やトラブルの原因となります。犬はつないで飼うか、おりの中で飼いましょう。また、散歩は必ず引き綱を引いて行いましょう。

### ▷散歩中のふんは必ず持ち帰りましょう

犬のふん尿害の苦情が多く寄せられています。散歩中のふんは、必ず飼い主が処理しましょう。

### ▷無駄吠えをなくしましょう

犬の鳴き声は、飼い主が思っている以上に近所迷惑です。無駄吠えの原因には、運動不足、用便要求、体の具合や居心地の悪さなどがあります。また、発情期には暴れたり、夜鳴きをして落ち着かなくなります。犬をよく観察し、吠える原因を解消してあげましょう。















